資料４－２

# 漁業の担い手確保対策の概要図

## マッチング

**◆漁業就業支援相談会　①（県事業）**
・漁業就業支援相談会（千葉市内）
・地域の漁業就業支援相談会（館山）

**◆全国漁業就業支援フェア②（国事業）**

**◆漁業求人情報（県漁連、全国漁業就業者確保育成センター、ハローワークなど）**

**◆地域水産教育振興連絡協議会（銚子・館山・勝浦）**
・漁業就業に係る情報交換など
構成：高校、市町村、系統団体等

## 体　験

**◆短期漁業研修（県事業）③**
・4～5日間の漁業体験（まき網、定置網漁業など）

**◆水産業インターンシップ（県事業）　④**
・高校生を対象とした2～5日間の漁業体験

## 研　修

**◆長期漁業研修（国事業）⑤**
・雇用型は最長１年、独立型は最長３年間
・漁業研修を実施する船主等への支援

**◆漁業青年就業準備給付金⑥（国事業）**
・研修生に対し年間１５０万円を最長２年間給付

**◆小型漁船漁業就業者確保育成事業（県事業）**
・小型船漁業への就業を促進
・研修を実施する漁協への助成

## 就業･定着

**◆技術習得研修（国事業）**
・小型船舶免許、無線免許の取得研修

**◆無保証人型漁業融資促進事業（国事業）**
・無保証人、担保限定融資

**◆沿岸漁業改善資金（県事業）**
・漁業を開始するための漁船、機器等の資金を無利子で貸付

**◆フォローアップ研修　⑦（県事業）**
・地域への定着を促進
・就業後5年以内の就漁者に地域への融和を図る研修を実施する。

**◆水産業改良普及事業（県事業）**
・普及員による営漁指導、技術指導